

地球温暖化防止対策の強化を求める意見書

地球温暖化防止対策が緊急で重要になっていることは世界でサイクロン・ハリケーン被害や干ばつ、さらに集中豪雨など異常気象現象が頻繁に発生していることから明らかである。本市でも集中豪雨による都市型水害も発生している。国連の気候変動に関する政府間パネル（I P C C）は、温暖化が「回復不可能な結果をもたらす可能性」を警告し、今後の気温上昇を産業革命前に比べて2度以内に抑えなければならないとしている。昨年、インドネシアのバリで開かれた国際会議では先進国が2020年までに1990年比で温室効果ガスを25%から40%削減する中期目標が確認されている。既にEU連合はそれに沿って20%の削減、2050年までに60%から80%の削減の目標を掲げている。

ところが日本政府は、神戸で開催された主要8カ国（G8）環境相会議で議長国を務めたが、自国の温室効果ガス削減の中期目標を示さず、最近の福田首相の記者会見で2050年までに「現状の60%から80%の削減を目指す」発言があったが、これでは7月の洞爺湖サミットでの成果が期待できない。今、日本政府の温暖化防止のための中期目標設定と防止策を示す政治決断が求められている。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項を求めるものである。

記

- 1 これまで進めてきた「セクター別アプローチ方式」を検証し、EU諸国並みの産業側との協定、排出量取引措置などを取り、中期目標を設定すること。
- 2 自然エネルギー電力装置への抜本的な支援を行うこと。
- 3 自治体や市民が取り組んでいる温室効果ガス削減の取り組みに積極的な支援策を講ずること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年6月25日

三鷹市議会議長 石井良司